

2013 MANIFESTO

続

新生亀山モデル 7つのカタチ

～小さくともキラリと輝くまちへ、ようこそ!～

桜

井

義

之

〇

就任以来、私は、市民に開かれた「希望と信頼」の市政の実現と、誰もが愛着と誇りをもって暮らせる『小さくともキラリと輝くまち・新生亀山』をめざし、全力で取り組んできました。この間、まちが大きな転換期にあるなか、市民の皆さんとの参画と協働により、新たな一步を踏みだすことができました。これまでの取り組みを通じ、亀山の市民の力による地域力は、着実に高まりつつあることを日々感じています。

時代は今、東日本大震災などを経験し、地域や家族が支えあうという当たり前の価値観が見直され、「次なる価値の創造」へと動き始めました。我がまちにおいても、少子高齢社会の進展・財政構造の転換・安心安全への意識の高まりなどの変化のなかにあり、「政策力」はもちろん「市民力・地域力」が一層磨かれることで、この厳しい局面を乗りこえ、我がまちを次世代へと継承することが可能になると確信します。

ここに、次なる展開をめざし、『統・新生亀山モデル～7つのカタチ～』と命名した政策公約「2013マニフェスト」を提示します。今日までのあゆみを次なるステージへ「進化」させ、我がまち亀山の持続的発展とクオリティ・ライフ（暮らしの質）の向上に、徹底的に挑戦したいと決意します。すべては未来のために！



桜井 義之

1

公のカタチ 地方分権・行政経営

行政情報の見える化

- ◎わかりやすい予算書・亀山家の家計簿などを作成します

行財政改革推進本部の新設

- ◎市長が本部長として引っ張ります

政策立案・シンクタンク機能の強化

- ◎三重大学・総合環境研究センターとの機能連携を強めます

白鳥の湯などの利用料金・負担金の見直し

- ◎過去一度も見直していない料金などを検証します

市長給与・退職金の減額措置の継続

- ◎市三役（副市長・教育長）も同じく継続させます



2

安心のカタチ

健康・医療・介護・福祉・防災

地域医療の再構築と医療センターの経営健全化

- ◎新たに病院事業管理者を配置します

介護予防と生活習慣病予防の強化

- ◎健康づくり支援・がん検診率を向上させます

高齢者の生活スタイルの支援

- ◎高齢者サロン・認知症サポーターの拡充をはかります

チャレンジド(障がい者)の就労支援

- ◎新たなグループホームの設置をめざします

消防北東分署の開設

- ◎火災・急病の現場到着への時間短縮をはかります

住宅と橋梁の耐震化の展開

- ◎減災への備えを着実に進めます

3

環境・文化のカタチ

環境・文化

亀山文化年プロジェクトの実施

- ◎アート・音楽・歴史分野などの活躍の舞台づくりを進めます

地球温暖化防止の行動計画の立案

- ◎再生可能エネルギーとゴミ減量化・資源化を促進させます

ゴミ溶融炉・し尿処理施設の長寿命化

- ◎アセット・マネジメントを実践します

文化振興に関する基本条例の制定

- ◎文化戦略会議(仮称)を設置します

木材利用促進のしくみづくり

- ◎地域産木材などの生産・加工・流通のしくみを構築します

空き家対策・生活安全に関する条例の制定

- ◎生活環境や体感治安のアップをめざします

教育のカタチ

教育・子育ち応援

心の教育と学力・体力の向上

- ◎「知育・德育・体育」などが進められる教育環境を醸成します

子ども総合センターの機能強化

- ◎児童虐待などの相談・支援機能を強化します

家庭の教育力・復活作戦

- ◎家庭教育を重視した保護者への支援・啓発をはかります

放課後子ども対策の充実

- ◎11小学校区でのニーズ調査を実施・分析して事業計画を作ります

幼稚園・保育園の一体化

- ◎亀山的システム・利用料見直しも含めた検討を始めます

チーム・BBS(ビッグ・ブラザーズ&シスターズ)の編成

- ◎子どもに身近なお兄さん・お姉さんによる友達活動を促進させます

都市のカタチ

都市計画・景観・交通・下水道

歴史的風致維持向上計画の推進

- ◎関の山車会館の整備などの諸計画を進めます

JR亀山駅周辺地区の再生

- ◎中心市街地・玄関口のにぎわいを取り戻します

地域公共交通の再構築

- ◎バス路線の再編・デマンド交通の導入をめざします

民間住宅の活用による市営住宅の確保

- ◎民間との連携によるセーフティ・ネットを確立します

鈴鹿川右岸地区の公共下水道整備の開始

- ◎普及率アップによる快適な生活環境をつくります

第二名神高速道路など交通網の整備促進

- ◎都市計画道路・リニア誘致活動を段階的に進めます

6

元気のカタチ

産業・労働・交流

7つの分野別マニフェスト項目

シティ・プロモーションの強化

- ◎亀山ブランドの競争力向上と情報発信をはかります

企業立地の促進と異業種交流の支援

- ◎産業創造コーディネーター(仮称)を配置します

関ロッジ・道の駅の民間運営への移行

- ◎民間ノウハウを活かしてサービスを刷新します

認定農業者の育成と農商工連携の強化

- ◎攻めの食と農あるまちづくり戦略を確立します

若い勤労者の生活支援の充実

- ◎定住化への住宅・教育資金預託金を拡充します

家族の時間づくりプロジェクトの継続

- ◎亀山版・ワークライフバランスの社会実験を続けます

7

市民のカタチ

市民活動・コミュニティ・防犯

地域まちづくり協議会の創設

- ◎地域予算制度を導入します

市民活動応援制度の新設

- ◎地域の絆と市民活動が高まる全国初の制度を作ります

男女共同参画・世代間交流の進展

- ◎審議会等の女性登用率40%を達成します

市民スポーツの推進

- ◎新たな総合型地域スポーツクラブの設立をはかります

神辺・関南部地区のコミュニティ・センターの整備

- ◎地域の声を具現化します

このマニフェストの項目は、市政全般のすべての施策を掲載しているというわけではありません。亀山市の現状と将来を見つめ、何に力を入れるのかをわかりやすくするため、あえて40項目にしぼっています。

5つの重点政策

まちの防災力を強める

東日本大震災や集中豪雨をふまえ、安心・安全への意識が高まっています。自助・共助・公助による「災害に強いまちづくり」を進めることが急務です。地域防災計画をバージョンアップ、総合的な情報伝達システムの構築など都市・行政の備えはもとより、自主防災組織の強化、住宅の耐震化、防災コーディネーターの育成など家庭と地域における「防災力」を強めます。

市民の健康寿命をのばす

健康長寿は、市民みんなの願いです。生活習慣病と医療費が増大するなか、WHO(世界保健機構)が提唱する「健康都市」の理念を具現化します。健康を重視する都市政策により、市民の健康を支える環境を整え、心と身体の健康づくりをはかります。特に高齢者の生きがいづくりを応援することで、介護を必要とせずに自立して暮らすことのできる「健康寿命」をのばします。

まちの魅力をみがく

豊かな自然に抱かれ、東海道・関宿をはじめとする3つの宿場を有し、城下町のたたずまいを残す亀山市。近年の交通拠点性の高まりやB1グランプリへの挑戦、ヤマトタケル伝説など、まだまだ「可能性の引きだし」があります。これらの地域資源を磨きあげることで、新たな価値の創造と交流を深め、市民の愛着と誇りにつながる「まちの魅力」をみがきます。

子どもの輝きをひろげる

次代の子どもたちが夢や希望を持てる社会が理想です。健やかな子どもの成長の支援と、安心して子どもを生み育てられる社会も望まれます。三重県内をリードする、先導的な教育と子育ち応援プログラム。福祉・保健・医療・教育の連携による「次世代育成支援」、男女共同参画、家庭教育や子どもの居場所づくりなどの向上による、子どもたちの「瞳の輝き」をひろげます。

まちの地域力を高める

中央集権から地方分権への流れが加速。分権時代を迎え、自分たちのまちは自分たちで治めるという「地域の力」が今、問われています。市民・団体・企業・行政などあらゆる主体がつながり役割分担することで、持続的なまちづくりが可能です。「地域の絆」や「世代間交流」を大切にした市民活動やコミュニティが活発になる仕組みにより、亀山の「地域力」を一層高めます。

実現力

どんなに素晴らしい政策でも、それを「実現する力」が不可欠です。願望や希望を述べるだけの公約は、意味をなさないことは既に明らかです。4年前のマニフェスト「新生亀山モデル」が掲げた政策公約68項目の達成度は、76.5%と「約8割」。この確かな実現力を、新生亀山の第2ステージへとつなげます。

行財政改革の徹底

現時点の「中期財政見通し」において、今のサービス水準を維持すれば、3年後には市の財政調整のための基金(平成24年度末見込み・約39億円)が底をつき、平成28年以降の市民ニーズに応えることが難しくなると予測されています。それを回避するには、市税の減収(平成20年度市税収入・146億円→平成24年度末市税見込み・102億円→平成28年度市税見込み・93億円)を乗りこえつつ、生活の質の向上を両立するために、徹底した「行財政改革」が必要です。

- 引き続き「公会計改革」を進めるとともに、安定財源の確保と市債発行の抑制、事業の「選択と集中」を進めます。
- 亀山版「事業仕分け・政策評価制度」をバージョンアップさせ、事業の必要性・効率性などを検証するとともに、各種補助金の見直しをはかります。
- 下水道事業への企業会計の導入、病院事業・国民健康保険事業の持続可能な運営により、「企業会計・特別会計の健全化」をめざします。
- 新たな財源調達のため、「公有財産の利活用」や「収納対策の強化」、「産業立地政策の推進」などを進めます。etc.

こうした取り組みにより、次なる4年、「統・新生亀山モデル」に掲げた施策を、実現可能なものとします。そのためには、これら以外に想定する施策を含む、約800億円(一般会計)の財源確保など、将来を見通した「確かな経営手法」が不可欠です。また、市民の皆さんに開かれた「透明な市政運営」と「参画協働」をさらに進めることを約束します。次なる第2幕へ、「亀山は進化」を続けます。

すべては未来のために。

桜の会

桜井義之事務所

〒519-0165 三重県亀山市野村三丁目17-13
TEL/FAX 0595-82-1237

桜井義之 オフィシャル・ウェブサイト

SAKURA.NET
www.sakura-net.biz

